

議案第 12 号

令和 2 年度入間市一般会計補正予算（第 11 号）

令和 2 年度入間市の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 176, 406 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60, 302, 477 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 1 月 27 日提出

入間市長 杉 島 理一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		21,202,626	△42,000	21,160,626
	1 市民税	9,511,368	△100,000	9,411,368
	2 固定資産税	9,248,228	54,000	9,302,228
	7 都市計画税	1,352,034	4,000	1,356,034
9 環境性能割交付金		94,000	△50,000	44,000
	1 環境性能割交付金	94,000	△50,000	44,000
10 国有提供施設等所 在市町村助成交付 金		78,000	△571	77,429
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	78,000	△571	77,429
14 分担金及び負担金		266,348	△16,764	249,584
	1 負担金	266,348	△16,764	249,584
15 使用料及び手数料		661,954	△37,052	624,902
	1 使用料	368,980	△37,782	331,198
	2 手数料	292,974	730	293,704
16 国庫支出金		23,881,018	△114,820	23,766,198
	1 国庫負担金	6,010,481	△15,325	5,995,156
	2 国庫補助金	17,838,851	△99,494	17,739,357
	3 国庫委託金	31,686	△1	31,685
17 県支出金		3,627,470	△65,600	3,561,870
	1 県負担金	2,374,311	△34,788	2,339,523
	2 県補助金	738,858	△17,478	721,380
	3 県委託金	514,301	△13,334	500,967
18 財産収入		187,165	△38,891	148,274

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	42,639	△1,279	41,360
	2 財産売却収入	144,526	△37,612	106,914
19 寄附金		15,390	15,750	31,140
	1 寄附金	15,390	15,750	31,140
20 繰入金		1,022,913	△883,986	138,927
	1 基金繰入金	1,009,784	△883,986	125,798
22 諸収入		957,566	△42,872	914,694
	2 市預金利子	150	△20	130
	5 雑入	853,476	△42,852	810,624
23 市債		3,006,390	100,400	3,106,790
	1 市債	3,006,390	100,400	3,106,790
歳入合計		61,478,883	△1,176,406	60,302,477

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		278,851	△4,488	274,363
	1 議会費	278,851	△4,488	274,363
2 総務費		20,931,509	△228,650	20,702,859
	1 総務管理費	19,536,678	△156,033	19,380,645
	2 徴税費	611,174	△4,852	606,322
	3 戸籍住民基本台帳費	519,023	△27,575	491,448
	4 選挙費	143,875	△31,624	112,251
	5 統計調査費	89,514	△8,658	80,856
	6 監査委員費	31,245	92	31,337
3 民生費		20,035,074	△259,970	19,775,104
	1 社会福祉費	8,427,549	59,343	8,486,892
	2 児童福祉費	9,130,388	△319,978	8,810,410
	3 生活保護費	2,477,131	666	2,477,797
	4 災害救助費	6	△1	5
4 衛生費		4,054,082	△127,829	3,926,253
	1 保健衛生費	2,019,711	△96,866	1,922,845
	2 清掃費	2,034,371	△30,963	2,003,408
5 労働費		17,744	△623	17,121
	1 労働諸費	17,744	△623	17,121
6 農林水産業費		165,534	△11,367	154,167
	1 農業費	150,427	△11,059	139,368
	2 林業費	15,107	△308	14,799
7 商工費		648,419	△31,347	617,072
	1 商工費	648,419	△31,347	617,072
8 土木費		4,051,377	△244,575	3,806,802

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	92,781	△2,849	89,932
	2 道路橋りょう費	1,272,287	△98,584	1,173,703
	3 都市計画費	2,540,339	△140,092	2,400,247
	4 住宅費	145,970	△3,050	142,920
9 消防費		1,924,576	△13,122	1,911,454
	1 消防費	1,924,576	△13,122	1,911,454
10 教育費		5,640,097	△232,952	5,407,145
	1 教育総務費	744,804	△20,549	724,255
	2 小学校費	1,501,913	△90,767	1,411,146
	3 中学校費	722,818	△43,798	679,020
	4 幼稚園費	7,818	0	7,818
	5 社会教育費	1,223,637	△32,175	1,191,462
	6 保健体育費	1,439,107	△45,663	1,393,444
11 公債費		3,675,840	△21,483	3,654,357
	1 公債費	3,675,840	△21,483	3,654,357
歳出合計		61,478,883	△1,176,406	60,302,477

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	基幹系システム武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業 換地対応業務委託	11,880
2 総務費	1 総務管理費	訴訟事務費	462
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	武蔵藤沢駅周辺土地区画整理住所変更データ整備 事業	10,637
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍総合システム運用事業	1,540
8 土木費	2 道路橋りょう費	不老川緊急治水対策事業	119,502
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう補修事業	13,651
8 土木費	2 道路橋りょう費	道水路整備事業	5,500
8 土木費	3 都市計画費	安川新道線整備事業	6,000
8 土木費	3 都市計画費	入間市駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	157,100
8 土木費	3 都市計画費	扇台土地区画整理事業特別会計繰出金	26,950
8 土木費	4 住宅費	市営住宅管理運営事業	4,260
9 消防費	1 消防費	消防団車庫移設費	6,300
10 教育費	2 小学校費	施設整備事業	55,000

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	千円 100,600	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借換え することができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
産業文化センターホール等改修事業	千円 補正前 226,100	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 231,800	〃	〃	〃
老人福祉センター改修事業	補正前 3,500	〃	〃	〃
	補正後 4,100	〃	〃	〃
学童保育室整備事業	補正前 4,800	〃	〃	〃
	補正後 6,000	〃	〃	〃
民間保育所整備事業	補正前 11,200	〃	〃	〃
	補正後 9,900	〃	〃	〃
ごみ処理施設整備事業	補正前 112,400	〃	〃	〃
	補正後 111,300	〃	〃	〃
地方道路等整備事業 (都市計画事業)	補正前 396,000	〃	〃	〃
	補正後 408,400	〃	〃	〃
加治丘陵保全用地取得事業	補正前 34,200	〃	〃	〃
	補正後 33,200	〃	〃	〃
加治丘陵自然公園用地取得事業	補正前 15,400	〃	〃	〃
	補正後 11,700	〃	〃	〃

(変 更)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共事業等（公園事業）	千円 補正前 36,000	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 19,800	〃	〃	〃
公共事業等（道路事業）	補正前 38,900	〃	〃	〃
	補正後 22,500	〃	〃	〃
南峯簡易運動場用地取得事業	補正前 75,600	〃	〃	〃
	補正後 73,700	〃	〃	〃
（仮称）南沢公園整備事業	補正前 24,900	〃	〃	〃
	補正後 24,600	〃	〃	〃
市営住宅建設事業	補正前 24,500	〃	〃	〃
	補正後 30,500	〃	〃	〃
地方道路等整備事業 （道路橋りょう事業）	補正前 152,700	〃	〃	〃
	補正後 162,600	〃	〃	〃
公共施設等適正管理推進事業 （道路事業）	補正前 106,500	〃	〃	〃
	補正後 97,200	〃	〃	〃
防災対策事業（道路事業）	補正前 27,500	〃	〃	〃
	補正後 30,700	〃	〃	〃

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校石綿含有煙突用断熱材除去改修事業	千円 補正前 56,700	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	補正後 55,500	〃	〃	〃
小学校屋内運動場共用便所改修等事業	補正前 43,300	〃	〃	〃
	補正後 45,500	〃	〃	〃
小学校校舎外壁等改修事業	補正前 5,100	〃	〃	〃
	補正後 6,000	〃	〃	〃
小学校校舎便所改修事業	補正前 2,700	〃	〃	〃
	補正後 2,800	〃	〃	〃
西武小学校雨水浸透設備整備事業	補正前 4,900	〃	〃	〃
	補正後 6,500	〃	〃	〃
東町中学校下水道本管接続事業	補正前 14,900	〃	〃	〃
	補正後 18,000	〃	〃	〃
藤沢中学校管理特別教室棟天井改修事業	補正前 9,700	〃	〃	〃
	補正後 12,900	〃	〃	〃
藤の台公民館駐車場舗装事業	補正前 3,300	〃	〃	〃
	補正後 4,400	〃	〃	〃

(変更)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮称)宮寺地区スポーツ広場整備事業	千円 32,300	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
	31,300	〃	〃	〃
地区体育館改修事業	10,400	〃	〃	〃
	12,400	〃	〃	〃

令和2年度入間市一般会計補正予算（第11号）説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	21,202,626	△42,000	21,160,626
9 環境性能割交付金	94,000	△50,000	44,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	78,000	△571	77,429
14 分担金及び負担金	266,348	△16,764	249,584
15 使用料及び手数料	661,954	△37,052	624,902
16 国庫支出金	23,881,018	△114,820	23,766,198
17 県支出金	3,627,470	△65,600	3,561,870
18 財産収入	187,165	△38,891	148,274
19 寄附金	15,390	15,750	31,140
20 繰入金	1,022,913	△883,986	138,927
22 諸収入	957,566	△42,872	914,694
23 市債	3,006,390	100,400	3,106,790
歳入合計	61,478,883	△1,176,406	60,302,477

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	278,851	△4,488	274,363
2 総務費	20,931,509	△228,650	20,702,859
3 民生費	20,035,074	△259,970	19,775,104
4 衛生費	4,054,082	△127,829	3,926,253
5 労働費	17,744	△623	17,121
6 農林水産業費	165,534	△11,367	154,167
7 商工費	648,419	△31,347	617,072
8 土木費	4,051,377	△244,575	3,806,802
9 消防費	1,924,576	△13,122	1,911,454
10 教育費	5,640,097	△232,952	5,407,145
11 公債費	3,675,840	△21,483	3,654,357
歳出合計	61,478,883	△1,176,406	60,302,477

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	△3	△4,485
△56,424	5,700	△2,967	△174,959
△8,758	500	△30,830	△220,882
△19,257	△1,100	△58,781	△48,691
△394	0	△292	63
△480	0	△932	△9,955
41,877	0	4,000	△77,224
△61,488	△17,300	△410	△165,377
△9,478	0	△989	△2,655
△46,981	12,000	△18,829	△179,142
0	0	6,144	△27,627
△161,383	△200	△103,889	△910,934

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補正額	計
1		市 税	21,202,626	△42,000	21,160,626
	1	市 民 税	9,511,368	△100,000	9,411,368
	2	法 人	1,079,515	△100,000	979,515
	2	固定資産税	9,248,228	54,000	9,302,228
	1	固定資産税	9,182,961	54,000	9,236,961
	7	都市計画税	1,352,034	4,000	1,356,034
	1	都市計画税	1,352,034	4,000	1,356,034
9		環境性能割交付金	94,000	△50,000	44,000
	1	環境性能割交付金	94,000	△50,000	44,000
	1	環境性能割交付金	94,000	△50,000	44,000
10		国有提供施設等所在市町村助成交付金	78,000	△571	77,429
	1	国有提供施設等所在市町村助成交付金	78,000	△571	77,429
	1	国有提供施設等所在市町村助成交付金	78,000	△571	77,429
14		分担金及び負担金	266,348	△16,764	249,584
	1	負 担 金	266,348	△16,764	249,584
	2	民生費負担金	243,487	△16,764	226,723
15		使用料及び手数料	661,954	△37,052	624,902
	1	使 用 料	368,980	△37,782	331,198
	1	総務使用料	54,984	△15,748	39,236
	3	衛生使用料	48,295	△18,668	29,627
	4	労働使用料	376	△278	98
	5	農林使用料	2,710	△900	1,810
	7	土木使用料	152,917	1,534	154,451
	9	教育使用料	47,053	△3,722	43,331
	2	手 数 料	292,974	730	293,704
	3	衛生手数料	239,614	730	240,344

1 市税

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年課税分	△100,000	○法人税割	△100,000
1 現年課税分	54,000	○土地	11,000
		○家屋	17,000
		○償却資産	26,000
1 現年課税分	4,000	○土地	2,000
		○家屋	2,000
1 環境性能割交付金	△50,000	○環境性能割交付金	△50,000
1 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	△571	○国有提供施設等所在市町村助成交付金	△571
2 児童福祉費負担金	△16,764	○保育料等利用者負担金	△16,500
		○児童発達支援センター利用者負担金	△264
1 総務管理使用料	△15,748	○市民会館使用料	△6,400
		○産業文化センター使用料	△4,600
		○行政財産目的外使用料	△1,278
		○市営自転車駐車場使用料	△3,470
1 保健衛生使用料	△18,631	○健康福祉センター施設使用料	△200
		○健康診断料	△7,348
		○健康福祉センタートレーニング室使用料	△11,000
		○行政財産目的外使用料	△83
2 清掃使用料	△37	○行政財産目的外使用料	△37
1 労働使用料	△278	○勤労福祉センター使用料	△260
		○行政財産目的外使用料	△18
1 農業使用料	△900	○農村環境改善センター使用料	△900
2 住宅使用料	470	○行政財産目的外使用料	470
3 都市計画使用料	1,064	○都市公園占用料	549
		○行政財産目的外使用料	515
3 社会教育使用料	△1,722	○博物館施設使用料	△520
		○博物館観覧料	△846
		○行政財産目的外使用料	△6
		○西洋館入館料	△350
4 保健体育使用料	△2,000	○プール使用料	△2,000
1 清掃手数料	1,030	○廃棄物処理手数料	△6,970
		○粗大ごみ処理手数料	8,000
2 保健衛生手数料	△300	○犬の登録手数料	△300

款 項 目			補正前の額	補正額	計
16		国庫支出金	23,881,018	△114,820	23,766,198
	1	国庫負担金	6,010,481	△15,325	5,995,156
	2	民生費国庫負担金	6,006,301	△15,325	5,990,976
	2	国庫補助金	17,838,851	△99,494	17,739,357
	1	総務費国庫補助金	16,232,767	△48,052	16,184,715
	2	民生費国庫補助金	798,793	△7,450	791,343
	3	衛生費国庫補助金	190,419	△8,570	181,849
	7	土木費国庫補助金	99,732	△37,035	62,697
	9	教育費国庫補助金	421,410	△4,152	417,258
	10	特定防衛施設周辺整備調整交付金	84,407	5,765	90,172
	3	国庫委託金	31,686	△1	31,685
	1	総務費委託金	1,053	△1	1,052
17		県支出金	3,627,470	△65,600	3,561,870
	1	県負担金	2,374,311	△34,788	2,339,523
	2	民生費県負担金	2,010,632	5,631	2,016,263

16 国庫支出金

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費負担金	64,998	○特別障害者手当等給付費負担金（障害児手当分） ○保険基盤安定負担金 ○障害者自立支援給付費負担金 ○障害児給付費負担金
		△297 9,535 41,274 14,486
2 児童福祉費負担金	△40,241	○子育てのための施設等利用給付交付金
		△40,241
3 児童手当負担金	△30,667	○児童手当負担金
		△30,667
6 生活保護費等負担金	△6,319	○中国残留邦人生活支援給付金
		△6,319
9 児童扶養手当費負担金	△3,096	○児童扶養手当費負担金
		△3,096
1 総務管理費補助金	△48,052	○個人番号カード交付事務費補助金 ○特別定額給付金給付事務費補助金 ○特別定額給付金給付事業費補助金 ○外国人受入環境整備交付金
		△4,346 △7,590 △36,100 △16
1 社会福祉費補助金	△3,248	○地域生活支援事業費補助金 ○発達障害児者及び家族等支援事業補助金
		△3,302 54
2 児童福祉費補助金	△4,202	○母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 ○子ども・子育て支援交付金 ○保育所等整備交付金 ○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 ○児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金
		2,917 222 △11,176 △25 3,860
1 保健衛生費補助金	△8,570	○疾病予防対策事業費等補助金 ○子ども・子育て支援交付金 ○子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業・母子保健型） ○母子保健衛生費国庫補助金 ○感染症予防事業費等国庫補助金
		△386 △86 △3 △112 △7,983
2 都市計画費補助金	△30,780	○社会資本整備総合交付金
		△30,780
3 住宅費補助金	△6,255	○社会資本整備総合交付金
		△6,255
1 小学校費補助金	△3,491	○学校施設環境改善交付金
		△3,491
2 中学校費補助金	△311	○学校施設環境改善交付金
		△311
6 社会教育費補助金	△350	○国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
		△350
1 特定防衛施設周辺整備調整交付金	5,765	○特定防衛施設周辺整備調整交付金
		5,765
1 総務管理費委託金	△1	○補償事務地方公共団体委託金 ○自衛官募集事務委託金
		△5 4
1 社会福祉費負担金	51,199	○保険基盤安定負担金 ○障害者自立支援給付費負担金 ○障害児給付費負担金
		23,319 20,637 7,243

款 項 目		補正前の額	補正額	計
	(民生費県負担金)			
	7 土木費県負担金	340,045	△40,789	299,256
	10 埼玉県分権推進交付金	13,261	370	13,631
2	県補助金	738,858	△17,478	721,380
	2 民生費県補助金	553,395	△13,365	540,030
	3 衛生費県補助金	64,597	△1,115	63,482
	5 農林水産業費県補助金	6,391	△480	5,911
	9 教育費県補助金	111,119	△2,518	108,601
3	県委託金	514,301	△13,334	500,967
	1 総務費委託金	296,435	△7,178	289,257
	2 民生費委託金	29	6,440	6,469
	3 衛生費委託金	97	20	117
	7 土木費委託金	217,462	△12,616	204,846
18	財産収入	187,165	△38,891	148,274
	1 財産運用収入	42,639	△1,279	41,360
	1 財産貸付収入	33,615	△1,301	32,314
	2 利子及び配当金	9,024	22	9,046
2	財産売払収入	144,526	△37,612	106,914
	1 物品売払収入	167	504	671

17 県支出金

節			
区 分	金 額	説 明	
2 児童福祉費負担金	△20,120	○子育てのための施設等利用給付交付金	△20,120
3 児童手当負担金	△15,685	○児童手当負担金	△15,685
9 後期高齢者医療費負担金	△9,763	○保険基盤安定負担金	△9,763
2 道路橋りょう費負担金	△40,789	○不老川緊急治水対策事業負担金	△40,789
1 埼玉県分権推進交付金	370	○埼玉県分権推進交付金	370
1 社会福祉費補助金	△1,398	○生活ホーム事業費補助金	△282
		○地域生活支援事業費補助金	△1,651
		○地域活動支援センター補助金	△793
		○学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金	1,028
		○在宅重症心身障害児レスパイトケア事業補助金	300
2 児童福祉費補助金	△11,967	○乳幼児医療費支給事業補助金	△8,000
		○ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	△2,525
		○ファミリー・サポート・センター事業費補助金	222
		○養育支援訪問事業費補助金	△123
		○多子世帯保育料軽減事業費補助金	△1,541
1 保健衛生費補助金	△515	○彩の国環境保全交付金	△16
		○埼玉県乳児家庭全戸訪問事業等補助金	△86
		○利用者支援事業費補助金	△3
		○埼玉県早期不妊検査・不育症検査・早期不妊治療費助成事業補助金	△410
2 清掃費補助金	△600	○浄化槽整備事業補助金	△600
3 農業振興費補助金	△480	○茶・地域特産物振興総合対策事業費補助金	△480
1 社会教育費補助金	△2,518	○文化財保存事業費補助金	△175
		○放課後子供教室推進事業費補助金	△2,293
		○魅力ある地域づくり事業補助金	△50
5 統計調査費委託金	△7,178	○農林業センサス委託金	△6
		○国勢調査委託金	△7,378
		○経済センサス一活動調査委託金	206
2 後期高齢者医療費委託金	6,440	○後期高齢者保健事業委託金	6,440
1 保健衛生費委託金	20	○アライグマ個体分析調査委託金	20
4 土木橋りょう費委託金	△12,616	○不老川緊急治水対策事業委託金	△12,616
1 土地建物貸付収入	△1,301	○建物貸付料	△1,301
1 利子及び配当金	22	○株式会社テレビ埼玉株主出資配当金	22
1 物品売払収入	504	○不用物品売払収入	504

款 項 目		補正前の額	補正額	計	
	2	不動産売払収入	144,359	△38,116	106,243
19		寄附金	15,390	15,750	31,140
	1	寄附金	15,390	15,750	31,140
	3	教育費寄附金	0	1,000	1,000
	4	総務費寄附金	15,000	15,000	30,000
	8	土木費寄附金	390	△250	140
20		繰入金	1,022,913	△883,986	138,927
	1	基金繰入金	1,009,784	△883,986	125,798
	1	財政調整基金繰入金	895,249	△895,249	0
	8	子ども医療基金繰入金	84,407	5,766	90,173
	10	ふるさと寄附金基金繰入金	13,350	5,607	18,957
	11	森林環境基金繰入金	2,178	△110	2,068
22		諸収入	957,566	△42,872	914,694
	2	市預金利子	150	△20	130
	1	預金利子	150	△20	130
	5	雑入	853,476	△42,852	810,624
	1	雑入	848,138	△46,840	801,298

18 財産収入

節		説明	
区分	金額		
1 土地建物売払収入	△38,116	○土地売払収入	△38,116
2 小学校費寄附金	1,000	○小学校費寄附金	1,000
1 総務管理費寄附金	15,000	○ふるさと寄附金	15,000
3 都市計画費寄附金	△250	○緑化推進費寄附金	△250
1 財政調整基金繰入金	△895,249	○財政調整基金繰入金	△895,249
1 子ども医療基金繰入金	5,766	○子ども医療基金繰入金	5,766
1 ふるさと寄附金基金繰入金	5,607	○ふるさと寄附金基金繰入金	5,607
1 森林環境基金繰入金	△110	○森林環境基金繰入金	△110
1 預金利子	△20	○歳計現金預金利子	△20
1 証紙売りさばき収入及び手数料	△8,670	○県収入証紙売りさばき収入 ○県収入証紙売りさばき手数料	△8,480 △190
3 学校給食費受入金	△15,856	○学校給食センター対象校生徒等給食費	△15,856
4 雑入	△22,314	○講演等参加者負担金 ○埼玉県都市競艇組合特別補助金 ○生活保護費過年度返還金 ○資源物等売払代金 ○フリーマーケット出店料 ○夜間診療所利用者徴収金 ○特殊検診一部負担金 ○特定健診等健診料 ○緑の少年団活動助成金 ○障害児通所給付費受入金 ○コインロッカー使用料 ○コピー使用料 ○中国残留邦人生活支援給付費返還金 ○再生品等売払収入 ○一時預かり事業利用料 ○企業会計人事給与システム負担金 ○販売物売上収入 ○定期健康診断助成金 ○人間市エキデン・クロカン大会実行委員会補助金返還金 ○住居確保給付金返還金 ○農業者年金業務受託収入 ○後期高齢者医療療養給付費負担金過年度返還金	△180 2,000 1,000 △25,402 △36 △13,500 △205 △2,329 △110 △21,817 △175 △15 75 △1,100 △1,422 2 △185 △300 279 22 78 30,508

款 項 目			補正前の額	補正額	計
		(雑入)			
		2 国庫支出金等過年度収入	5,338	3,988	9,326
23		市 債	3,006,390	100,400	3,106,790
	1	市 債	3,006,390	100,400	3,106,790
		1 総務債	407,500	5,700	413,200
		2 民生債	28,400	500	28,900
		3 衛生債	112,400	△1,100	111,300
		7 土木債	932,200	△17,300	914,900
		9 教育債	235,100	12,000	247,100
		12 減収補てん債	0	100,600	100,600
歳 入 合 計			61,478,883	△1,176,406	60,302,477

22 諸収入

節		説明	金額
区分	金額		
		○被災地派遣職員給与費負担金	4,737
		○有料広告掲載料	892
		○建物自動車保険等損害金・返還金	5,072
		○埼玉西部消防組合派遣職員給与費負担金	△100
		○緑の募金緑化事業交付金	△100
		○インターネット利用料	△3
1 国庫支出金過年度収入	3,803	○児童手当交付金過年度分	3,645
		○障害者自立支援給付費過年度分	158
2 県支出金過年度収入	185	○障害者自立支援給付費過年度分	185
1 総務管理債	5,700	○産業文化センターホール等改修事業債	5,700
1 社会福祉債	600	○老人福祉センター改修事業債	600
2 児童福祉債	△100	○学童保育室整備事業債	1,200
		○民間保育所整備事業債	△1,300
1 清掃債	△1,100	○ごみ処理施設整備事業債	△1,100
1 都市計画債	△27,100	○地方道路等整備事業債（都市計画事業）	12,400
		○加治丘陵保全用地取得事業債	△1,000
		○加治丘陵自然公園用地取得事業債	△3,700
		○公共事業等債（公園事業）	△16,200
		○公共事業等債（道路事業）	△16,400
		○南峯簡易運動場用地取得事業債	△1,900
		○（仮称）南沢公園整備事業債	△300
2 住宅債	6,000	○市営住宅建設事業債	6,000
4 道路橋りょう債	3,800	○地方道路等整備事業債（道路橋りょう事業）	9,900
		○公共施設等適正管理推進事業債（道路事業）	△9,300
		○防災対策事業債（道路事業）	3,200
1 小学校債	3,600	○小学校石綿含有煙突用断熱材除去改修事業債	△1,200
		○小学校屋内運動場共用便所改修等事業債	2,200
		○小学校校舎外壁等改修事業債	900
		○小学校校舎便所改修事業債	100
		○西武小学校雨水浸透設備整備事業債	1,600
2 中学校債	6,300	○東町中学校下水道本管接続事業債	3,100
		○藤沢中学校管理特別教室棟天井改修事業債	3,200
3 社会教育債	1,100	○藤の台公民館駐車場舗装事業債	1,100
4 保健体育債	1,000	○（仮称）宮寺地区スポーツ広場整備事業債	△1,000
		○地区体育館改修事業債	2,000
1 減収補てん債	100,600	○減収補てん債	100,600

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
1		議 会 費	278,851	△4,488	274,363	△3	△4,485
	1	議 会 費	278,851	△4,488	274,363	△3	△4,485
		1 議 会 費	278,851	△4,488	274,363	△3	△4,485

1 議会費

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳	
		諸収入	△3
		特定財源内訳	
		諸収入	△3
		特定財源内訳	
		諸収入	△3
2 給料	△113	○議員報酬等	△530
3 職員手当等	△1,162	○職員給与費	△855
4 共済費	△110	一般職給与	△855
7 報償費	△14	○議長交際費	△200
8 旅費	△1,104	○議会運営費	△1,217
9 交際費	△200	委員会行政視察費	△1,022
10 需用費	△52	議長会会費等	△185
12 委託料	△1,460	事務費	△10
13 使用料及び 賃借料	△180	○事務局費	△1,686
		会議録調製製本費	△1,460
18 負担金、補助 及び交付金	△93	事務費	△226

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
2		総 務 費	20,931,509	△228,650	20,702,859	△53,691	△174,959
	1	総務管理費	19,536,678	△156,033	19,380,645	△47,078	△108,955
		1 一般管理費	2,845,559	△86,483	2,759,076	△4,601	△81,882

2 総務費

節		金額	説明
区分			
			特定財源内訳 使用料及び手数料 △14,470 国庫支出金 △49,244 県支出金 △7,180 財産収入 554 寄附金 15,000 繰入金 718 諸収入 △4,769 市債 5,700
			特定財源内訳 使用料及び手数料 △14,470 国庫支出金 △45,072 県支出金 △2 財産収入 554 寄附金 15,000 繰入金 718 諸収入 △9,506 市債 5,700
			特定財源内訳 国庫支出金 △4,366 財産収入 554 諸収入 △789
1 報酬	△6,427	○職員給与費 262人→250人	△62,204
2 給料	△37,598	特別職給与	△403
3 職員手当等	△23,993	一般職給与 260人→248人	△61,801
4 共済費	△267	職員給与 144人→146人	△7,384
7 報償費	△779	再任用フルタイム職員給与 26人→20人	△29,043
8 旅費	△1,004	再任用短時間職員給与 21人→15人	△15,793
9 交際費	△500	会計年度任用職員給与等（嘱託）35人→33人	△13,975
10 需用費	△807	会計年度任用職員給与等（パートタイム／情報	
11 役務費	△700	政策課）	△87
12 委託料	△4,428	会計年度任用職員給与等（パートタイム／総務課）	△346
13 使用料及び賃借料	△2,923	会計年度任用職員給与等（パートタイム／人事課）	4,932
		会計年度任用職員給与等（パートタイム／管財課）	△34
17 備品購入費	△104	会計年度任用職員給与等（技能労務職／総務課）	△34
18 負担金、補助及び交付金	△6,953	会計年度任用職員給与等（技能労務職／人事課）	△37
		○内定取り消し者等支援緊急雇用事業 3人→0人	△7,826
		一般職給与 3人→0人	△7,826
		会計年度任用職員給与等（嘱託）3人→0人	△7,826
		○コロナ禍失業者等支援緊急雇用事業 5人→3人	△3,791
		一般職給与 5人→3人	△3,791
		会計年度任用職員給与等（パートタイム）5人→3人	△3,791
		○市民利用施設感染症予防事業	△75
		○文書管理費	621
		文書関係費	621
		文書費	621
		○法規事務費	△273
		○訴訟事務費	△1
		○有功表彰事業費	△578
		有功表彰関係費	△578
		○秘書事務費	△695
		市長交際費	△500
		事務費	△195
		○人事管理費	△182
		試験等委託料	△182
		昇任試験	△182

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
(一般管理費)					
2 広報広聴費	55,205	△136	55,069	2	△138
3 財政管理費	9,406	1,134	10,540	0	1,134
4 会計管理費	22,754	△3,331	19,423	0	△3,331
5 財産管理費	236,943	△18,108	218,835	0	△18,108

2 総務費

節		説明	金額
区分	金額		
		○職員研修費	△1,347
		職員研修事業費	△1,061
		事務費	△286
		○職員福利厚生費	△3,170
		福利厚生事業費	△1,958
		職員福利厚生費補助金	△530
		福利厚生事業費	△1,428
		職員健康管理費	△72
		事務費	△1,140
		○電子情報管理費	△6,902
		地域情報化推進費	△3,607
		地域情報化推進事業	△3,557
		事務費	△50
		情報システム管理費	△3,295
		OA機器適正化配置事業	△1,632
		基幹系システム運用管理事業	△1,376
		LGWAN情報系システム運用管理事業	△287
		○契約事務費	△15
		事務費	△15
		○検査事務費	△45
		事務費	△45
		特定財源内訳	
		国庫支出金	2
8 旅 費	△11	○広報費	△136
10 需用費	7	シティプロモーション推進費	△132
13 使用料及び 賃借料	△132	事務費	△4
1 報 酬	△164	○職員給与費	△216
3 職員手当等	△52	一般職給与	△216
11 役 務 費	50	会計年度任用職員給与等（パートタイム）	△216
12 委 託 料	1,300	○財政管理事務費	1,350
		ふるさと寄附金業務代行事業	1,350
8 旅 費	△113	○職員給与費	△101
11 役 務 費	△114	一般職給与	△101
12 委 託 料	△3,104	会計年度任用職員給与等（パートタイム）	△101
		○会計管理費	△3,230
		事務費	△3,230
8 旅 費	△9	○市有財産管理費	532
10 需用費	△14,350	集中管理物品購入費	608
11 役 務 費	△4	事務費	△76
12 委 託 料	△4,122	○自動車管理費	△8,461
13 使用料及び 賃借料	△70	自動車維持管理費	△6,350
		自動車燃料費	△2,000
17 備品購入費	587	事務費	△111
18 負担金、補助 及び交付金	△140	○庁舎管理費	△10,025
		維持管理費	△5,021

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
(財産管理費)					
6 財政調整基金費	1,368	20,258	21,626	0	20,258
8 企 画 費	3,374	△234	3,140	0	△234
9 公平委員会費	374	△220	154	0	△220
10 基地対策費	472	△20	452	△5	△15
11 市民活動推進費	106,182	△4,064	102,118	482	△4,546
12 文化振興費	1,378	△667	711	220	△887
13 国際交流費	6,878	△200	6,678	△20	△180

2 総務費

節		説明	
区分	金額		
		修繕費	△5,000
		事務費	△4
		○登記事務費	△50
		事務費	△50
		○営繕管理費	△104
24 積立金	20,258	○財政調整基金積立金	20,258
7 報償費	△224	○政策推進事業	△211
8 旅費	△7	○事務改善費	△16
11 役務費	△3	事務費	△16
		○広域行政推進事業	△7
1 報酬	△107	○報酬	△107
8 旅費	△65	公平委員会委員報酬	△107
13 使用料及び賃借料	△5	○事務局運営費	△113
18 負担金、補助及び交付金	△43	事務費	△113
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△5
18 負担金、補助及び交付金	△20	○事務費	△20
		特定財源内訳	
		国庫支出金	54
		繰入金	428
7 報償費	△1,855	○コミュニティ活動推進事業	△2,341
8 旅費	△215	区長会・自治会報償費	△1,855
10 需用費	△63	区長会補助金	△105
11 役務費	△34	自治会活動研究委託事業	△120
12 委託料	△1,164	集会所等整備支援事業	△12
13 使用料及び賃借料	△100	土地借上料補助金	△12
18 負担金、補助及び交付金	△633	事務費	△249
		○協働のまちづくり推進事業	△821
		市民活動促進事業	△821
		○市民活動推進事業	△839
		市民活動センター運営事業	△839
		○市民憲章推進費	△63
		特定財源内訳	
		繰入金	220
7 報償費	△90	○文化行政推進事業	△667
10 需用費	△70	市民大学開催事業	△667
11 役務費	△501		
13 使用料及び賃借料	△6		
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△20
7 報償費	△167	○国際化推進事業	△200
10 需用費	△10	国際化推進事業	△200
17 備品購入費	△23	国際化推進事業	△194
		外国人オンライン相談整備事業	△6

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
14 市民会館費	138,543	△768	137,775	△6,400	5,632
15 産業文化センター費	442,221	△487	441,734	1,100	△1,587
17 人権・男女共同参画推進費	21,522	△1,928	19,594	△7	△1,921
18 市民・消費生活相談費	12,639	△173	12,466	△2	△171
19 防災・国民保護費	263,486	△3,844	259,642	3,186	△7,030

2 総務費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳 使用料及び手数料	△6,400
17 備品購入費	△55	○管理運営費	△768
22 償還金、利子及び割引料	△713	維持管理費 事務費	△55 △713
		特定財源内訳 使用料及び手数料	△4,600 市債 5,700
22 償還金、利子及び割引料	△487	○管理運営費 事務費	△487 △487
		特定財源内訳 国庫支出金	3 繰入金 △10
1 報酬	△49	○人権推進事業	△253
8 旅費	△139	人権擁護委員関係費	△7
11 役務費	△108	人権推進事業	△246
12 委託料	△1,436	○男女共同参画推進事業	△571
13 使用料及び賃借料	△111	報酬	△49
		男女共同参画審議会委員報酬	△49
17 備品購入費	△35	男女共同参画推進事業	△486
18 負担金、補助及び交付金	△50	女性の悩みごと相談オンライン化事業	△36
		○管理運営費 維持管理費	△1,104 △1,104
		特定財源内訳 県支出金	△2
3 職員手当等	△113	○職員給与費	△113
8 旅費	△30	一般職給与	△113
10 需用費	△30	会計年度任用職員給与等（パートタイム）	△113
		○市民相談事業	△30
		○消費生活推進事業	△30
		特定財源内訳 国庫支出金	3,186
1 報酬	△420	○防災対策事業	△411
3 職員手当等	△200	報酬	△182
7 報償費	△10	防災会議委員報酬	△182
8 旅費	△106	事務費	△229
10 需用費	△444	○自主防災組織育成事業	△200
11 役務費	△130	一般職給与	△200
12 委託料	△1,580	○防災意識啓発事業	△8
17 備品購入費	△954	○防災施設等管理運営事業	△2,000
		防災センター等管理運営費	△30
		維持管理費	△30
		防災行政無線管理運営費	△870
		維持管理費	△870
		防災用品・資機材関係費	△1,100
		防災用品購入費	△1,100
		○災害対策事業	△120
		事務費	△120
		○空き家等対策事業	△161
		報酬	△112
		空き家等対策協議会委員報酬	△112

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		(防災・国民保護費)					
	20	防犯費	65,678	△6,205	59,473	100	△6,305
	21	交通対策費	108,912	△18,228	90,684	△3,727	△14,501
	22	諸費	47,479	△4,134	43,345	△8,478	4,344
	23	ふるさと寄附金 基金積立金	15,001	15,000	30,001	15,000	0
	24	特別定額給付金 費	14,887,040	△43,195	14,843,845	△43,928	733
2		徴税費	611,174	△4,852	606,322	4,737	△9,589
	1	税務総務費	395,724	△9,789	385,935	4,737	△14,526

2 総務費

節		説明	
区分	金額		
		事務費	△49
		○緊急かわら版発行事業	△800
		○国民保護関係事業	△144
		報酬	△126
		国民保護協議会委員報酬	△126
		事務費	△18
		特定財源内訳	
		繰入金	100
7 報 償 費	△183	○防犯関係事業	△6,205
10 需 用 費	△2,559	防犯活動費	△2,916
12 委 託 料	△11	防犯灯関係事業	△3,289
17 備 品 購 入 費	△20	防犯灯LED化事業	△2,520
18 負担金、補助 及び交付金	△3,432	防犯灯維持管理費補助金	△769
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△3,470
		繰入金	△20
		諸収入	△237
1 報 酬	△6,689	○職員給与費	△8,838
3 職 員 手 当 等	△2,149	一般職給与	△8,838
10 需 用 費	△110	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△8,838
12 委 託 料	△8,290	○交通対策事業	△1,504
14 工 事 請 負 費	△990	放置自転車対策事業	△404
		交通安全施設整備事業	△990
		ゾーン対策事業	△990
		事務費	△110
		○駐車場管理事業	△7,886
		自転車駐車場管理業務	△7,886
		特定財源内訳	
		国庫支出金	2 諸収入
10 需 用 費	△4,134	○県収入証紙購入費	△8,480
			△4,134
		特定財源内訳	
		寄附金	15,000
24 積 立 金	15,000	○ふるさと寄附金基金積立金	15,000
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△43,928
11 役 務 費	△2,618	○特別定額給付金給付事業	△43,195
12 委 託 料	△4,477	特別定額給付金給付事業	△43,195
18 負担金、補助 及び交付金	△36,100	事務費	△7,095
		事業費	△36,100
		特定財源内訳	
		諸収入	4,737
		特定財源内訳	
		諸収入	4,737
2 給 料	△6,599	○職員給与費 54人→56人	△9,712
3 職 員 手 当 等	177	一般職給与 54人→56人	△9,712
4 共 済 費	△3,290	○税務管理費	△77
7 報 償 費	△77		

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	2	賦課徴収費	215,450	4,937	220,387	0	4,937
	3	戸籍住民基本台帳費	519,023	△27,575	491,448	△4,172	△23,403
	1	戸籍住民基本台帳費	370,680	△16,341	354,339	△4,172	△12,169
	2	支所費	148,343	△11,234	137,109	0	△11,234
	4	選挙費	143,875	△31,624	112,251	0	△31,624
	1	選挙管理委員会費	27,825	△99	27,726	0	△99
	3	選挙費	115,780	△31,525	84,255	0	△31,525

2 総務費

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△376	○職員給与費	△498
3 職員手当等	△121	一般職給与	△498
8 旅費	△31	会計年度任用職員給与等 (パートタイム/収税課)	△498
10 需用費	△920	○市税賦課費	△1,069
11 役務費	△12	固定資産税・都市計画税関係費	△1,069
12 委託料	△581	○市税徴収費	△496
18 負担金、補助及び交付金	△22	事務費	△496
22 償還金、利子及び割引料	7,000	○過誤納還付金及び還付加算金等	7,000
		市税過誤納還付金及び還付加算金	7,000
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△4,172
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△4,172
1 報酬	△890	○職員給与費 48人→47人	△11,915
2 給料	△4,332	一般職給与 48人→47人	△11,915
3 職員手当等	△5,457	一般職給与 22人→21人	△11,025
4 共済費	△1,236	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△890
11 役務費	△4,346	○個人番号カード等交付事業	△4,426
12 委託料	△53	○証明発行安全確保事業	
13 使用料及び賃借料	△27		
1 報酬	△240	○職員給与費 24人→23人	△11,234
2 給料	△4,708	一般職給与 24人→23人	△11,234
3 職員手当等	△4,676	一般職給与 17人→16人	△10,994
4 共済費	△1,610	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△240
2 給料	17	○職員給与費	△99
3 職員手当等	△116	一般職給与	△99
1 報酬	△3,405	○職員給与費 75人→3人	△1,327
3 職員手当等	△2,112	一般職給与 75人→3人	△1,327
7 報償費	△10,911	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△1,327
8 旅費	△340	75人→3人	
10 需用費	△1,313	○市長選挙費	△29,562
11 役務費	△5,213	報酬 221人→4人	△2,224
12 委託料	△2,175	投票管理者等報酬 221人→4人	△2,224
13 使用料及び賃借料	△671	一般職給与	△1,476
18 負担金、補助及び交付金	△5,385	一般職給与	△508
		再任用短時間職員給与	△968
		事務費	△25,862
		○市議会議員選挙費	△636
		一般職給与	△636
		一般職給与	△112
		再任用短時間職員給与	△524

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					特 定 財 源	一 般 財 源
5	統計調査費	89,514	△8,658	80,856	△7,178	△1,480
1	統計調査総務費	23,353	△1,500	21,853	0	△1,500
2	基幹統計調査費	66,161	△7,158	59,003	△7,178	20
6	監査委員費	31,245	92	31,337	0	92
1	監査委員費	31,245	92	31,337	0	92

2 総務費

節		説明
区分	金額	
		特定財源内訳 県支出金 $\Delta 7,178$
2 給料	$\Delta 920$	○職員給与費 $\Delta 1,496$
3 職員手当等	$\Delta 407$	一般職給与 $\Delta 1,496$
4 共済費	$\Delta 169$	○事務費 $\Delta 4$
8 旅費	$\Delta 4$	
		特定財源内訳 県支出金 $\Delta 7,178$
1 報酬	$\Delta 4,891$	○職員給与費 37人→32人 $\Delta 407$
3 職員手当等	$\Delta 54$	一般職給与 37人→32人 $\Delta 407$
7 報償費	$\Delta 3$	会計年度任用職員給与等 (パートタイム) $\Delta 407$
8 旅費	$\Delta 55$	37人→32人
10 需用費	$\Delta 204$	○周期調査 $\Delta 6,751$
11 役務費	$\Delta 1,512$	報酬 910人→813人 $\Delta 4,590$
12 委託料	$\Delta 389$	指導員調査員報酬 910人→813人 $\Delta 4,590$
13 使用料及び賃借料	$\Delta 50$	事務費 $\Delta 2,161$
2 給料	226	○職員給与費 155
3 職員手当等	$\Delta 71$	一般職給与 155
8 旅費	$\Delta 26$	○事務局運営費 $\Delta 63$
18 負担金、補助及び交付金	$\Delta 37$	事務費 $\Delta 63$

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		民生費	20,035,074	△259,970	19,775,104	△39,088	△220,882
	1	社会福祉費	8,427,549	59,343	8,486,892	105,019	△45,676
	1	社会福祉総務費	651,212	△29,866	621,346	△5,178	△24,688
	2	障害者福祉費	3,493,946	110,661	3,604,607	78,643	32,018

3 民生費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳	
		分担金及び負担金	△16,764 国庫支出金 △8,079
		県支出金	△679 繰入金 6,076
		諸収入	△20,142 市債 500
		特定財源内訳	
		国庫支出金	56,927 県支出金 47,095
		繰入金	300 諸収入 97
		市債	600
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△5,982 県支出金 617
		繰入金	90 諸収入 97
2 給料	△7,601	○職員給与費 39人→38人	△20,379
3 職員手当等	△10,012	一般職給与 39人→38人	△20,379
4 共済費	△2,766	一般職給与（福祉総務課他） 33人→32人	△17,097
8 旅費	△14	一般職給与（市民課国民年金担当）	△3,282
10 需用費	△20	○中国残留邦人生活支援事業	△9,469
11 役務費	△26	○生活困窮者自立支援事業	△18
12 委託料	△165		
13 使用料及び賃借料	△230		
19 扶助費	△9,032		
		特定財源内訳	
		国庫支出金	52,161 県支出金 26,482
1 報酬	△39	○障害者自立支援事業	58,080
7 報償費	△131	報酬	△39
8 旅費	△58	障害認定審査会委員報酬	△39
10 需用費	△5	自立支援給付事業	82,750
11 役務費	△6	介護給付事業	△37,956
12 委託料	△5,820	訓練等給付事業	107,940
13 使用料及び賃借料	△942	自立支援医療（更生医療）事業	8,400
17 備品購入費	110	補装具費給付事業	3,248
18 負担金、補助及び交付金	92,757	特定障害者特別給付事業	1,196
19 扶助費	888	事務費	△78
22 償還金、利子及び割引料	23,907	地域生活支援事業	△24,631
		相談支援事業	△5,931
		日常生活用具給付事業	6,600
		移動支援事業	△4,980
		地域活動支援センター事業	△2,827
		日中一時支援事業	△9,300
		障害児親子レクリエーション事業	△953
		福祉タクシー事業	△7,000
		聴覚障害者用福祉電話基本料金等助成事業	△240
		○障害児給付事業	30,600
		○障害者福祉事業	21,981
		障害者援護事業	△3,564
		生活ホーム等入所事業	△564
		障害児（者）生活サポート事業	△3,000
		障害者手当等事業	1,528
		障害児福祉手当給付扶助事業	△397

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					特 定 財 源	一 般 財 源
	(障害者福祉費)					
	3 老人福祉費	129,189	△4,356	124,833	10	△4,366
	4 老人福祉センター費	62,404	△1,312	61,092	600	△1,912
	5 国民年金費	3,293	31	3,324	0	31
	6 国民健康保険費	746,032	18,687	764,719	32,854	△14,167
	8 介護保険費	1,614,731	△13,669	1,601,062	1,213	△14,882
	10 地域福祉基金積立金	120	2,155	2,275	200	1,955
	11 後期高齢者医療費	1,726,197	△22,988	1,703,209	△3,323	△19,665

3 民生費

節		区 分	金 額	説 明	
				難病者福祉手当給付事業	2,000
				小児慢性特定疾病児童等助成費	△75
				国庫支出金返還金	15,867
				県支出金返還金	8,040
				事務費	110
				特定財源内訳	
				繰入金	10
		7 報 償 費	△828	○要援護者等支援事業	△2,980
		12 委 託 料	△2,092	おむつ支給事業	△2,030
		19 扶 助 費	△1,436	ねたきり高齢者等介護手当	△1,450
				介護保険利用者等負担軽減事業	500
				○シルバー事業	△1,376
				敬老祝金等支給事業	△890
				あんま・マッサージ施術サービス事業	△486
				特定財源内訳	
				市債	600
		12 委 託 料	△1,312	○管理運営費	△1,312
				維持管理費	△1,312
		1 報 酬	47	○職員給与費	31
		3 職 員 手 当 等	△16	一般職給与	31
				会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	31
				特定財源内訳	
				国庫支出金	9,535
				県支出金	23,319
		1 報 酬	△1,087	○職員給与費	△7,984
		2 給 料	△3,229	一般職給与	△7,984
		3 職 員 手 当 等	△2,616	一般職給与	△6,634
		4 共 済 費	△1,052	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△1,350
		27 繰 出 金	26,671	○国民健康保険特別会計繰出金	26,671
				特定財源内訳	
				国庫支出金	1,213
		2 給 料	4,787	○職員給与費 20人→21人	3,531
		3 職 員 手 当 等	△2,598	一般職給与 18人→19人	3,531
		4 共 済 費	1,342	○介護保険特別会計繰出金	△17,200
		27 繰 出 金	△17,200		
				特定財源内訳	
				繰入金	200
		24 積 立 金	2,155	○地域福祉基金積立金	2,155
				特定財源内訳	
				県支出金	△3,323
		1 報 酬	△218	○職員給与費	△6,848
		2 給 料	△2,747	一般職給与	△6,848
		3 職 員 手 当 等	△2,551	一般職給与	△6,563
		4 共 済 費	△1,332	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△285
		27 繰 出 金	△16,140	○後期高齢者医療特別会計繰出金	△16,140

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
					特 定 財 源	一 般 財 源	
	2	児童福祉費	9,130,388	△319,978	8,810,410	△147,107	△172,871
	1	児童福祉総務費	1,069,117	△466	1,068,651	△12,936	12,470
	2	児童保育費	3,048,651	△73,825	2,974,826	△82,578	8,753

3 民生費

節		区 分	金 額	説 明	
				特定財源内訳	
				分担金及び負担金	△16,764 国庫支出金 △65,006
				県支出金	△47,774 繰入金 5,776
				諸収入	△23,239 市債 △100
				特定財源内訳	
				分担金及び負担金	△264 国庫支出金 11,573
				県支出金	△2,428 諸収入 △21,817
1	報 酬		△550	○報酬	△63
2	給 料		△2,434	児童福祉審議会委員報酬	△63
3	職員手当等		△882	○職員給与費 50人→52人	△4,474
4	共 済 費		△710	一般職給与 50人→52人	△4,474
7	報 償 費		△226	一般職給与（こども支援課他） 36人→38人	△3,732
8	旅 費		△87	会計年度任用職員給与等	
10	需 用 費		△105	（パートタイム/こども支援課）	△742
11	役 務 費		△1,255	○ひとり親家庭等医療費扶助	△5,100
12	委 託 料		△3,394	○ひとり親家庭等子ども応援事業	△386
14	工事請負費		△65	○地域子ども・子育て支援事業	△477
17	備品購入費		321	○発達支援事業	△498
18	負担金、補助及び交付金		△330	児童発達支援センター運営事業	△498
19	扶 助 費		△1,120	○母子家庭等対策総合支援事業	3,890
22	償還金、利子及び割引料		10,371	○児童福祉システム管理費	401
				○事務費	△1,601
				事務費	△1,601
				事務費（こども支援課）	△23
				事務費（保育幼稚園課）	△1,578
				○児童福祉費県負担金返納金	275
				助産・母子生活支援施設入所委託事業県負担金返納金	275
				○子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 2人→1人	△2,529
				一般職給与 2人→1人	△90
				会計年度任用職員給与等（パートタイム）	△90
				2人→1人	
				事務費	△2,439
				○児童福祉費国庫負担金返納金	550
				助産・母子生活支援施設入所委託事業国庫負担金返納金	550
				○児童福祉費国庫補助金返納金	9,546
				子ども・子育て支援交付金返納金	9,546
				特定財源内訳	
				分担金及び負担金	△10,494 国庫支出金 △49,499
				県支出金	△21,285 市債 △1,300
7	報 償 費		△60	○施設型給付事業	△27,000
12	委 託 料		△27,000	○民間保育所整備費補助金	△11,931
18	負担金、補助及び交付金		△65,411	○地域型保育給付事業	27,000
				○施設等利用給付事業	△80,480
22	償還金、利子及び割引料		18,646	○子育てのための施設等利用給付交付金	18,646
				国庫支出金返還金	17,820
				県支出金返還金	826
				○事務費	△60

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
3 保育所費	1,476,034	△106,868	1,369,166	△7,108	△99,760
4 学童保育費	357,282	△13,414	343,868	1,432	△14,846
5 児童センター費	84,467	△3,000	81,467	0	△3,000
6 児童手当費	2,568,208	△50,302	2,517,906	△49,448	△854
8 子ども医療費	442,222	△77,869	364,353	△2,234	△75,635
9 子ども医療基金 費	84,407	5,766	90,173	5,765	1

3 民生費

節		金額	説明
区分			
			特定財源内訳 分担金及び負担金 $\Delta 6,006$ 国庫支出金 696 県支出金 $\Delta 376$ 諸収入 $\Delta 1,422$
1 報 酬	$\Delta 10,000$		○職員給与費 309人→286人 $\Delta 89,994$
2 給 料	$\Delta 45,039$		一般職給与 309人→286人 $\Delta 89,994$
3 職員手当等	$\Delta 23,625$		一般職給与 127人→126人 $\Delta 36,217$
4 共 済 費	$\Delta 10,930$		会計年度任用職員給与等（嘱託）85人→73人 $\Delta 39,627$
8 旅 費	$\Delta 400$		会計年度任用職員給与等（パートタイム） $\Delta 13,400$
10 需 用 費	$\Delta 4,300$		78人→68人
12 委 託 料	$\Delta 12,574$		会計年度任用職員給与等（技能労務職） $\Delta 750$ ○保育事業 $\Delta 4,300$ ○黒須保育所運営委託事業 $\Delta 12,574$ 運営費相当分 $\Delta 10,441$ 補助金相当分 $\Delta 2,133$
			特定財源内訳 国庫支出金 222 繰入金 10 市債 1,200
1 報 酬	$\Delta 6,408$		○職員給与費 130人→112人 $\Delta 9,908$
3 職員手当等	$\Delta 3,004$		一般職給与 130人→112人 $\Delta 9,908$
8 旅 費	$\Delta 517$		会計年度任用職員給与等（パートタイム） $\Delta 9,908$
10 需 用 費	$\Delta 60$		130人→112人
11 役 務 費	$\Delta 3,440$		○学童保育事業 $\Delta 3,446$
22 償還金、利子及び割引料	15		学童保育事業 $\Delta 272$ 事務費 $\Delta 3,174$
			○学童保育室食事提供事業 $\Delta 60$
12 委 託 料	$\Delta 3,000$		○児童センター施設整備事業 $\Delta 3,000$
			特定財源内訳 国庫支出金 $\Delta 33,763$ 県支出金 $\Delta 15,685$
8 旅 費	$\Delta 18$		○児童手当 $\Delta 41,521$
12 委 託 料	$\Delta 124$		児童手当 $\Delta 46,000$
19 扶 助 費	$\Delta 55,289$		県支出金返還金 4,479
22 償還金、利子及び割引料	5,129		○児童扶養手当 $\Delta 8,639$ 児童扶養手当 $\Delta 9,289$ 国支出金返還金 650
			○事務費 $\Delta 142$
			特定財源内訳 県支出金 $\Delta 8,000$ 繰入金 5,766
10 需 用 費	$\Delta 84$		○子ども医療費扶助 $\Delta 70,000$
12 委 託 料	$\Delta 7,785$		○事務費 $\Delta 7,869$
19 扶 助 費	$\Delta 70,000$		
			特定財源内訳 国庫支出金 5,765
24 積 立 金	5,766		○子ども医療基金積立金 5,766

3 民生費

節		説	明
区 分	金 額		
		特定財源内訳 諸収入	3,000
2 給 料	1,488	○職員給与費 19人→20人	486
3 職員手当等	△1,377	一般職給与 19人→20人	486
4 共 済 費	375	○事務費	180
11 役 務 費	180		
		特定財源内訳 諸収入	3,000
18 負担金、補助 及び交付金	△1	○災害救助費	△1

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
4		衛生費	4,054,082	△127,829	3,926,253	△79,138	△48,691
	1	保健衛生費	2,019,711	△96,866	1,922,845	△51,848	△45,018
	1	保健衛生総務費	223,880	△5,234	218,646	△169	△5,065
	2	環境衛生費	2,971	△203	2,768	△113	△90
	3	環境保全費	7,039	△267	6,772	1,334	△1,601
	4	公害対策費	13,928	△1,487	12,441	△16	△1,471
	5	健康福祉センター費	544,753	△42,334	502,419	△17,065	△25,269

4 衛生費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△17,818 国庫支出金 △18,160
		県支出金	△1,097 繰入金 1,691
		諸収入	△42,654 市債 △1,100
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△18,848 国庫支出金 △18,160
		県支出金	△497 繰入金 1,691
		諸収入	△16,034
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△167 県支出金 △2
2 給料	△1,876	○職員給与費	△4,831
3 職員手当等	△2,120	一般職給与	△4,831
4 共済費	△835	○瑞穂斎場組合負担金	△403
18 負担金、補助及び交付金	△403		
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△133 県支出金 20
1 報酬	△291	○職員給与費	△421
3 職員手当等	△130	一般職給与	△421
8 旅費	△17	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△421
10 需用費	△102	○野犬・狂犬病予防対策費	288
11 役務費	352	○害虫駆除対策費	△29
13 使用料及び賃借料	△2	○有害鳥獣対策事業	△1
		○専用水道等事業	△3
17 備品購入費	△13	○事務費	△37
		特定財源内訳	
		繰入金	1,334
1 報酬	△113	○報酬	△113
8 旅費	△26	環境審議会委員報酬	△113
10 需用費	△20	○環境保全推進事業	△149
11 役務費	△36	地球環境保全事業	△7
13 使用料及び賃借料	△2	事務費	△7
18 負担金、補助及び交付金	△70	環境保全推進事業	△66
		環境の保全及び創造に資する助成事業	△50
		環境マネジメントシステム推進事業	△26
		○環境アドバイザー派遣事業	△5
		特定財源内訳	
		県支出金	△16
1 報酬	△204	○報酬 5人→0人	△204
7 報償費	△708	産業廃棄物処理施設設置等審査会委員報酬 5人→0人	△204
8 旅費	△33	○公害関係調査分析関係費	△440
11 役務費	△34	○河川浄化対策事業	△814
12 委託料	△508	不老川生活排水対策事業	△106
		事務費	△106
		河川浄化団体活動費補助事業	△708
		○事務費	△29
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△200 国庫支出金 △3,392
		繰入金	27 諸収入 △13,500

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
				特 定 財 源	一 般 財 源
(健康福祉センター費)					
6 予 防 費	1,000,846	△33,226	967,620	△16,955	△16,271
7 母子保健費	192,355	△13,854	178,501	△8,420	△5,434
8 地域保健費	33,938	△561	33,377	△10,744	10,183

4 衛生費

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△316	○報酬	△316
2 給料	△17,158	健康福祉センター運営協議会委員報酬	△316
3 職員手当等	△4,689	○職員給与費 44人→42人	△27,647
4 共済費	△5,800	一般職給与 44人→42人	△27,647
8 旅費	△61	○施設管理運営費	△4,205
10 需用費	△5,465	維持管理費	△4,090
11 役務費	△55	事務費	△115
12 委託料	△710	○地域医療事業	△61
13 使用料及び賃借料	△380	地域医療事業	△59
		献血推進事業	△2
17 備品購入費	△7,700	○夜間診療所管理運営事業	△1,265
		○健康福祉センター感染症対策事業	△1,140
		○感染拡大防止用次亜塩素酸水配給事業	△7,700
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△7,348 国庫支出金
		諸収入	△2,534
8 旅費	△6	○生活習慣病対策事業	△9,301
11 役務費	△847	健康診断事業	△9,301
12 委託料	△31,722	健康診断事業	△9,342
18 負担金、補助及び交付金	△692	国庫支出金返還金	41
22 償還金、利子及び割引料	41	○予防事業	△23,925
		乳幼児予防接種事業	△326
		風しん予防接種費用助成事業	△150
		風しん追加対策事業	△23,449
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△7,921 県支出金
			△499
7 報償費	△602	○母子保健推進事業	△886
8 旅費	△4	母子健康教育事業	△602
10 需用費	△17	母子健康相談・訪問事業	△366
11 役務費	△126	事務費	82
12 委託料	△10,308	○子育て世代包括支援センター事業・とよおか	△1,042
17 備品購入費	△10	○子育て世代包括支援センター事業・ふじさわ	△235
18 負担金、補助及び交付金	△5,840	○妊婦・乳幼児健診事業	△9,080
		妊婦健診事業	△9,080
22 償還金、利子及び割引料	3,053	○早期不妊検査・不妊治療費等助成事業	△660
		早期不妊検査・不育症検査費助成金	△160
		早期不妊治療費助成金	△500
		○未熟児養育医療事業	2,413
		国庫支出金返還金	1,611
		県支出金返還金	806
		事務費	△4
		○いるま子育て応援特別給付金事業	△5,000
		○母子保健衛生費国庫補助金返納金	636
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△11,000 国庫支出金
		繰入金	30
7 報償費	△115	○健康づくり推進事業	△536
10 需用費	△208	健康づくり推進事業	△100
11 役務費	△2	健康マイレージ推進事業	△436

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
		(地域保健費)					
	9	骨髄移植ドナー 支援基金費	1	300	301	300	0
	2	清 掃 費	2,034,371	△30,963	2,003,408	△27,290	△3,673
	1	清掃総務費	280,660	△11,504	269,156	△600	△10,904
	2	ごみ処理費	1,752,282	△19,359	1,732,923	△26,690	7,331
	3	し尿処理費	1,429	△100	1,329	0	△100

4 衛生費

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	△236	○地域保健福祉推進事業	△25
		特定財源内訳 繰入金	300
24 積 立 金	300	○骨髄移植ドナー支援基金積立金	300
		特定財源内訳 使用料及び手数料	1,030 県支出金 △600
		諸収入	△26,620 市債 △1,100
		特定財源内訳 県支出金	△600
1 報 酬	106	○報酬	106
2 給 料	△4,082	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	106
3 職員手当等	△2,785	○職員給与費 13人→12人	△8,257
4 共 済 費	△1,390	一般職給与 13人→12人	△8,257
7 報 償 費	△133	○市民清掃デー実施事業	△3,345
12 委 託 料	△1,474	○生活排水処理基本計画策定事業	△8
13 使用料及び 賃借料	△9		
18 負担金、補助 及び交付金	△1,737		
		特定財源内訳 使用料及び手数料	1,030 諸収入 △26,620
		市債	△1,100
7 報 償 費	△240	○ごみ不法投棄対策事業費	△137
8 旅 費	△80	ごみ不法投棄処理委託事業費	△137
10 需 用 費	△10,906	○ごみ収集運搬委託事業費	△237
11 役 務 費	△137	○ごみ中間処理事業費	△12,125
12 委 託 料	△2,971	焼却・破砕処理施設費	△11,072
13 使用料及び 賃借料	△486	維持管理費	△9,572
		諸工事費	△1,500
14 工事請負費	△1,500	建物管理費	△483
18 負担金、補助 及び交付金	△2,942	事務費	△570
		○ごみ最終処分場事業費	△722
26 公 課 費	△97	施設運転管理費	△50
		維持管理費	△628
		事務費	△44
		○ごみ減量化・資源化事業費	△3,967
		資源再利用奨励事業	△2,940
		リサイクルプラザ運営事業費	△1,027
		○ごみ啓発費	△2,046
		ごみ集積かご設置費等補助金	30
		事務費	△2,076
		○事務費	△125
7 報 償 費	△100	○し尿処理手数料集金事務報償金	△100

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
5		労働費	17,744	△623	17,121	△686	63
	1	労働諸費	17,744	△623	17,121	△686	63
	1	労働諸費	17,744	△623	17,121	△686	63

5 労働費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳 使用料及び手数料 財産収入	△278 国庫支出金 △14
		特定財源内訳 使用料及び手数料 財産収入	△278 国庫支出金 △14
		特定財源内訳 使用料及び手数料 財産収入	△278 国庫支出金 △14
1 報酬	△64	○報酬 9人→0人	△64
7 報償費	△474	労働福祉審議会委員報酬 9人→0人	△64
8 旅費	△9	○労働相談・労働講座開催事業	△532
11 役務費	△76	労働相談・労働講座開催事業 労働相談・労働講座開催事業 いるまの事業者・労働者向け相談会事業	△532 △72 △460
		○技能振興事業	△18
		○事務費	△9

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
6		農林水産業費	165,534	△11,367	154,167	△1,412	△9,955
	1	農業費	150,427	△11,059	139,368	△1,302	△9,757
		1 農業委員会費	14,459	△425	14,034	0	△425
		2 農業総務費	92,567	△8,309	84,258	78	△8,387
		3 農業振興費	15,431	△2,325	13,106	△480	△1,845
		6 農村環境改善センター費	23,273	0	23,273	△900	900
	2	林業費	15,107	△308	14,799	△110	△198
		1 林業振興費	2,376	△308	2,068	△110	△198

6 農林水産業費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△900 県支出金
		繰入金	△110 諸収入
			△480
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△900 県支出金
		諸収入	78
			△480
1 報酬	△210	○報酬	△210
7 報償費	△34	農業委員会委員等報酬	△210
8 旅費	△58	○農業委員会運営費	△215
9 交際費	△15	事務費	△215
10 需用費	△108		
		特定財源内訳	
		諸収入	78
2 給料	△3,709	○職員給与費	△8,309
3 職員手当等	△3,178	一般職給与	△8,309
4 共済費	△1,422		
		特定財源内訳	
		県支出金	△480
10 需用費	△540	○農業振興推進事業	△1,053
12 委託料	△132	○農業研修センター管理費	△354
		維持管理費	△354
18 負担金、補助及び交付金	△1,653	○有害鳥獣駆除事業	△42
		○狭山茶ブランド振興プロジェクト事業	△876
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△900
		特定財源内訳	
		繰入金	△110
		特定財源内訳	
		繰入金	△110
12 委託料	△308	○森林経営管理事業	△308

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
7		商工費	648,419	△31,347	617,072	45,877	△77,224
	1	商工費	648,419	△31,347	617,072	45,877	△77,224
		1 商工総務費	92,661	△7,490	85,171	0	△7,490
		2 商工業振興費	550,674	△23,836	526,838	45,877	△69,713
		3 観光費	5,084	△21	5,063	0	△21

7 商工費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳 国庫支出金 41,877 繰入金 2,000 諸収入 2,000	
		特定財源内訳 国庫支出金 41,877 繰入金 2,000 諸収入 2,000	
2 給料	△2,655	○職員給与費 12人→11人	△7,464
3 職員手当等	△3,558	一般職給与 12人→11人	△7,464
4 共済費	△1,251	○企業人権・同和対策事業	△26
7 報償費	△20		
10 需用費	△6		
		特定財源内訳 国庫支出金 41,877 繰入金 2,000 諸収入 2,000	
7 報償費	△27	○工業振興事業	△1,490
10 需用費	△664	工業会補助金	△1,490
11 役務費	△3	○商工業振興資金融資事業	△1,300
13 使用料及び賃借料	△152	緊急特別融資制度信用保証料補助金	△1,000
		緊急特別融資制度金融機関利子補給金	△300
18 負担金、補助及び交付金	△22,990	○地域産業振興事業	△302
		○飲食事業者宅配・テイクアウト等支援事業	△20,664
		○事務費	△80
8 旅費	△21	○事務費	△21

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
8		土木費	4,051,377	△244,575	3,806,802	△79,198	△165,377
	1	土木管理費	92,781	△2,849	89,932	△17	△2,832
	1	土木総務費	92,231	△2,849	89,382	△17	△2,832
	2	道路橋りょう費	1,272,287	△98,584	1,173,703	△46,019	△52,565
	1	道路橋りょう総務費	372,532	△22,869	349,663	△12,616	△10,253
	2	道路橋りょう維持費	273,763	△9,823	263,940	0	△9,823
	3	道路橋りょう新設改良費	625,992	△65,892	560,100	△33,403	△32,489

8 土木費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳	
		市税	△2,144 使用料及び手数料 1,534
		国庫支出金	△37,320 県支出金 △24,168
		寄附金	△250 繰入金 660
		諸収入	△210 市債 △17,300
		特定財源内訳	
		県支出金	△17
		特定財源内訳	
		県支出金	△17
2 給料	△491	○職員給与費	△2,342
3 職員手当等	△1,382	一般職給与	△2,342
4 共済費	△359	一般職給与	△2,232
8 旅費	△142	会計年度任用職員給与等 (パートタイム)	△110
10 需用費	△88	○雨水浸透ます設置費補助事業	△80
11 役務費	△73	○公図閲覧システム事業	△200
12 委託料	△234	○事務費	△227
18 負担金、補助及び交付金	△80		
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△8,250 県支出金 △23,929
		繰入金	△40 市債 △13,800
		特定財源内訳	
		県支出金	△12,616
2 給料	△4,246	○職員給与費 17人→16人	△8,295
3 職員手当等	△2,716	一般職給与 17人→16人	△8,295
4 共済費	△1,333	○道路台帳整備委託事業	△1,200
8 旅費	△24	○都市基準点測量委託事業	△220
10 需用費	△81	○道路・水路境界確定事業	△500
12 委託料	△1,420	○大森調節池整備事業	△12,616
16 公有財産購入費	△12,535	○事務費	△38
18 負担金、補助及び交付金	△14		
21 補償、補填及び賠償金	△500		
10 需用費	△3,000	○道路等維持管理事業	△4,274
11 役務費	△114	直営事業	△68
12 委託料	△6,049	諸施設管理事業	△4,206
14 工事請負費	△660	維持管理費	△3,546
		諸工事費	△660
		○道路ストック調査点検事業	△5,549
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△8,250 県支出金 △11,313
		繰入金	△40 市債 △13,800
10 需用費	△2	○道路等整備事業	△54,579
11 役務費	△910	道水路整備事業	△41,615
12 委託料	△19,781	舗装補修事業	△10,364

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
		(道路橋りょう 新設改良費)					
	3	都市計画費	2,540,339	△140,092	2,400,247	△33,377	△106,715
	1	都市計画総務費	284,048	△9,540	274,508	△222	△9,318
	2	街路事業費	169,010	△6,314	162,696	△6,289	△25
	3	公 園 費	182,914	△2,543	180,371	△1,651	△892
	4	土地区画整理費	1,160,537	△90,387	1,070,150	13,870	△104,257

8 土木費

節		説明	
区分	金額		
13 使用料及び賃借料	△2,497	橋りょう補修事業	△2,600
14 工事請負費	△97,214	○不老川緊急治水対策事業	△11,313
16 公有財産購入費	△13,188		
21 補償、補填及び賠償金	67,700		
		特定財源内訳	
		市税	△2,144 使用料及び手数料 1,064
		国庫支出金	△22,815 県支出金 △222
		寄附金	△250 繰入金 700
		諸収入	△210 市債 △9,500
		特定財源内訳	
		県支出金	△222
1 報酬	△211	○報酬	△211
2 給料	△1,578	都市計画審議会委員報酬	△211
3 職員手当等	△6,247	○職員給与費 31人→32人	△8,897
4 共済費	△1,072	一般職給与 31人→32人	△8,897
8 旅費	△30	一般職給与（都市計画課・開発建築課）	△8,897
18 負担金、補助及び交付金	△402	29人→30人	
		○事務費	△432
		特定財源内訳	
		市税	6,041 国庫支出金 △13,530
		市債	1,200
8 旅費	△18	○都市計画道路整備事業	△6,289
11 役務費	△794	安川新道線整備事業	△6,289
12 委託料	△1,540	○事務費	△25
16 公有財産購入費	△2,655		
18 負担金、補助及び交付金	△7		
21 補償、補填及び賠償金	△1,300		
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	549 市債 △2,200
12 委託料	△418	○公園等管理事業	△418
14 工事請負費	△325	公園等遊具設置事業	△418
16 公有財産購入費	△1,804	○公園等整備事業	△2,129
18 負担金、補助及び交付金	4	公園等整備事業	△2,129
		公園等整備事業（仮称）南沢公園整備事業	△1,804
		○事務費	△325
			4
		特定財源内訳	
		市税	1,470 市債 12,400
3 職員手当等	△1,247	○職員給与費	△854
4 共済費	393	一般職給与	△854
7 報償費	△373	○まちづくり研究会関係費	△373
8 旅費	△3	武蔵藤沢駅周辺まちづくり研究会関係費	△127
10 需用費	△62	委員報償金	△127

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
					特 定 財 源	一 般 財 源	
		(土地区画整理費)					
	5	下水道費	495,900	0	495,900	△3,689	3,689
	6	緑化推進費	152,585	△35,921	116,664	△35,561	△360
	7	緑の基金費	400	1,300	1,700	450	850
	8	公共交通政策費	94,945	3,313	98,258	△285	3,598
4		住 宅 費	145,970	△3,050	142,920	215	△3,265
	1	住宅管理費	145,970	△3,050	142,920	215	△3,265

8 土木費

節		説 明	
区 分	金 額		
27 繰 出 金	△89,095	入間市駅北口まちづくり研究会関係費	△57
		委員報償金	△57
		扇台地区まちづくり研究会関係費	△189
		委員報償金	△189
		○武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業	△19,465
		特別会計繰出金	△19,465
		○入間市駅北口土地地区画整理事業	△4,670
		特別会計繰出金	△4,670
		○扇台土地地区画整理事業	△64,960
		特別会計繰出金	△64,960
		○事務費	△65
		特定財源内訳	
		市税	△3,689
		特定財源内訳	
		市税	△5,966
		国庫支出金	△9,000
		市債	△20,900
7 報 償 費	△190	○加治丘陵対策事業	△35,351
10 需 用 費	△363	○緑化推進事業	△463
11 役 務 費	△1,212	○自然保護事業	△107
12 委 託 料	△265		
16 公 有 財 産 購 入 費	△33,778		
18 負担金、補助 及び交付金	△113		
		特定財源内訳	
		寄附金	△250
		繰入金	700
24 積 立 金	1,300	○緑の基金積立金	1,300
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△285
1 報 酬	△281	○交通対策事業	△66
8 旅 費	△40	路線バス管理事業	△66
12 委 託 料	△66	○コミュニティバス運行事業	3,700
21 補償、補填 及び賠償金	3,700	○公共交通政策事業	△321
		報酬	△281
		公共交通協議会委員報酬	△281
		公共交通政策事業	△40
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	470
		国庫支出金	△6,255
		市債	6,000
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	470
		国庫支出金	△6,255
		市債	6,000
10 需 用 費	△135	○市営住宅管理運営事業	△2,915
12 委 託 料	△2,915	市営住宅管理事業	△2,915
		○移住促進対策費	△135
		同居・近居促進事業	△135

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
9		消 防 費	1,924,576	△13,122	1,911,454	△10,467	△2,655
	1	消 防 費	1,924,576	△13,122	1,911,454	△10,467	△2,655
		1 常備消防費	1,810,672	431	1,811,103	△2	433
		2 非常備消防費	112,336	△13,553	98,783	△10,465	△3,088

9 消防費

節		説明	
区分	金額		
		特定財源内訳 県支出金	諸収入 △989
		特定財源内訳 県支出金	諸収入 △989
		特定財源内訳 県支出金	△2
18 負担金、補助 及び交付金	431	○埼玉西部消防組合負担金	431
		特定財源内訳 県支出金	諸収入 △989
1 報酬	△1,562	○報酬 313人→301人	△1,562
7 報償費	△986	消防団員報酬 313人→301人	△1,562
10 需用費	△13	○消防団員退職報償金	△986
11 役務費	△142	○消防用施設等管理費	△9,755
12 委託料	△77	維持管理費	△77
14 工事請負費	△9,453	消防機器購入費	△4
18 負担金、補助 及び交付金	△1,241	消防団車庫移設費	△9,476
		事務費	△198
26 公課費	△79	○消防団活動費	△1,186
		消防団運営交付金	△180
		特別点検等交付金	△985
		広報事業費	△9
		事務費	△12
		○事務費	△64

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
10		教育費	5,640,097	△232,952	5,407,145	△53,810	△179,142
	1	教育総務費	744,804	△20,549	724,255	0	△20,549
	1	教育委員会費	4,646	△425	4,221	0	△425
	2	事務局費	736,185	△19,748	716,437	0	△19,748
	3	教育センター費	3,973	△376	3,597	0	△376
	2	小学校費	1,501,913	△90,767	1,411,146	△26,708	△64,059
	1	学校管理費	1,411,996	△89,193	1,322,803	△27,191	△62,002

10 教育費

節		説明
区分	金額	
		特定財源内訳 使用料及び手数料 $\Delta 3,716$ 国庫支出金 $\Delta 44,463$ 県支出金 $\Delta 2,518$ 財産収入 $\Delta 50$ 寄附金 $1,000$ 繰入金 228 諸収入 $\Delta 16,291$ 市債 $12,000$
8 旅費	$\Delta 62$	○教育長交際費 $\Delta 200$
9 交際費	$\Delta 200$	○事務費 $\Delta 225$
13 使用料及び賃借料	$\Delta 156$	
18 負担金、補助及び交付金	$\Delta 7$	
1 報酬	$\Delta 7,526$	○職員給与費 157人→156人 $\Delta 18,623$
2 給料	$\Delta 2,722$	特別職給与 $\Delta 1,585$
3 職員手当等	$\Delta 5,251$	一般職給与 156人→155人 $\Delta 17,038$
4 共済費	$\Delta 2,000$	職員給与 $\Delta 3,348$
7 報償費	$\Delta 420$	再任用フルタイム職員給与 $\Delta 1,474$
8 旅費	$\Delta 844$	再任用短時間職員給与 $\Delta 12$
11 役務費	$\Delta 50$	会計年度任用職員給与等（嘱託）9人→8人 $\Delta 2,404$
12 委託料	$\Delta 200$	会計年度任用職員給与等
13 使用料及び賃借料	$\Delta 83$	（パートタイム／教育総務課） $\Delta 47$
18 負担金、補助及び交付金	$\Delta 652$	会計年度任用職員給与等（パートタイム／学校教育課） $\Delta 9,753$
		○事務局運営費 $\Delta 34$
		事務費 $\Delta 34$
		○教育支援事業 $\Delta 572$
		学校教育支援事業 $\Delta 386$
		事務費 $\Delta 186$
		○子ども未来室事業 $\Delta 519$
		不登校対策事業 $\Delta 83$
		発達障害児支援事業 $\Delta 425$
		事務費 $\Delta 11$
7 報償費	$\Delta 220$	○教育センター運営費 $\Delta 25$
8 旅費	$\Delta 10$	事務費 $\Delta 25$
12 委託料	$\Delta 140$	○教職員研修事業 $\Delta 351$
18 負担金、補助及び交付金	$\Delta 6$	
		特定財源内訳 国庫支出金 $\Delta 31,308$ 寄附金 $1,000$ 市債 $3,600$
		特定財源内訳 国庫支出金 $\Delta 31,308$ 寄附金 517 市債 $3,600$
3 職員手当等	$\Delta 600$	○職員給与費 $\Delta 700$
7 報償費	$\Delta 218$	一般職給与 $\Delta 700$
8 旅費	$\Delta 100$	会計年度任用職員給与等（パートタイム） $\Delta 700$

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
(学校管理費)					
2 教育振興費	89,917	△1,574	88,343	483	△2,057
3 中学校費	722,818	△43,798	679,020	△4,280	△39,518
1 学校管理費	655,163	△41,131	614,032	△4,280	△36,851
2 教育振興費	67,655	△2,667	64,988	0	△2,667
4 幼稚園費	7,818	0	7,818	1,651	△1,651
1 幼稚園費	7,818	0	7,818	1,651	△1,651
5 社会教育費	1,223,637	△32,175	1,191,462	△3,522	△28,653

10 教育費

節		説明	
区分	金額		
10 需用費	△45,053	○小学校管理運営費	△18,376
11 役務費	△24	管理費	△24
12 委託料	△12,945	事務費	△24
13 使用料及び賃借料	△16,937	運営費	△18,352
14 工事請負費	△13,281	事務費	△18,352
18 負担金、補助及び交付金	△35	○施設整備事業	△26,226
		施設整備事業	△26,226
		施設整備事業	△22,280
		石綿含有煙突用断熱材除去改修事業	△3,946
		○情報機器整備事業	△43,891
		特定財源内訳	
		寄附金	483
17 備品購入費	483	○教育教材購入事業	483
19 扶助費	△2,057	○要保護及準要保護児童生徒援助費	△1,899
		○特別支援教育就学奨励費	△158
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△10,580 市債 6,300
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△10,580 市債 6,300
3 職員手当等	△500	○職員給与費	△540
7 報償費	△69	一般職給与	△540
8 旅費	△40	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	△540
10 需用費	△18,215	○中学校管理運営費	△10,924
11 役務費	255	管理費	△25
12 委託料	△4,098	事務費	△25
13 使用料及び賃借料	△11,508	運営費	△10,899
14 工事請負費	△4,630	事務費	△10,899
17 備品購入費	△1,200	○教育管理備品購入事業	△1,200
18 負担金、補助及び交付金	△1,126	○施設整備事業	△8,728
		施設整備事業	△8,728
		施設整備事業	△5,805
		石綿含有煙突用断熱材除去改修事業	△465
		中学校エアコン設置事業	△2,458
		○情報機器整備事業	△19,739
19 扶助費	△2,667	○要保護及準要保護児童生徒援助費	△2,496
		○特別支援教育就学奨励費	△171
		特定財源内訳	
		国庫支出金	1,651
		特定財源内訳	
		国庫支出金	1,651
		○私立幼稚園補助事業	
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△1,716 国庫支出金 △306
		県支出金	△2,518 財産収入 △50
		繰入金	228 諸収入 △260
		市債	1,100

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 社会教育総務費	152,656	△6,047	146,609	△2,293	△3,754
2 公民館費	452,355	△7,387	444,968	1,137	△8,524
4 青少年活動センター費	25,433	△4,171	21,262	0	△4,171
5 図書館費	332,774	△6,951	325,823	110	△7,061

10 教育費

節		金額	説明
区分			
			特定財源内訳 県支出金 $\Delta 2,293$
1 報酬	$\Delta 2,968$	○報酬 23人→21人	$\Delta 128$
2 給料	1,984	社会教育委員報酬 12人→10人	$\Delta 128$
3 職員手当等	$\Delta 1,315$	○職員給与費	$\Delta 1,843$
4 共済費	367	一般職給与	$\Delta 1,843$
7 報償費	$\Delta 1,352$	一般職給与(社会教育課)	2,393
8 旅費	$\Delta 522$	一般職給与(青少年課他)	169
10 需用費	$\Delta 117$	会計年度任用職員給与等	
11 役務費	$\Delta 1,281$	(パートタイム/青少年課)	$\Delta 4,405$
12 委託料	$\Delta 453$	○社会教育振興費	$\Delta 244$
13 使用料及び賃借料	$\Delta 508$	文芸入間編集費	$\Delta 114$
		事務費	$\Delta 130$
17 備品購入費	$\Delta 43$	事務費(社会教育課)	$\Delta 120$
18 負担金、補助及び交付金	161	事務費(青少年課)	$\Delta 10$
		○人権教育事業費	$\Delta 713$
		○生涯学習事業費	$\Delta 669$
		生涯学習振興費	$\Delta 201$
		生涯学習フェスティバル実施事業	$\Delta 468$
		○放課後子ども教室事業費	$\Delta 2,450$
		報酬	$\Delta 28$
		放課後子ども教室事業運営協議会報酬	$\Delta 28$
		放課後子ども教室事業費	$\Delta 2,422$
		特定財源内訳 国庫支出金 37 市債 1,100	
2 給料	316	○職員給与費 50人→51人	$\Delta 5,540$
3 職員手当等	$\Delta 6,136$	一般職給与 50人→51人	$\Delta 5,540$
4 共済費	$\Delta 400$	一般職給与 30人→31人	$\Delta 6,547$
7 報償費	$\Delta 611$	会計年度任用職員給与等(嘱託)	998
8 旅費	$\Delta 82$	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	9
10 需用費	$\Delta 147$	○公民館管理運営費	$\Delta 1,049$
11 役務費	$\Delta 820$	管理運営費	$\Delta 1,049$
13 使用料及び賃借料	$\Delta 131$	維持管理費	$\Delta 823$
		事務費	$\Delta 226$
18 負担金、補助及び交付金	624	○事業運営費	$\Delta 798$
7 報償費	$\Delta 458$	○施設管理費	$\Delta 3,678$
8 旅費	$\Delta 13$	○青少年活動推進事業費	$\Delta 493$
10 需用費	$\Delta 1,408$	事業運営費	$\Delta 493$
11 役務費	$\Delta 133$		
12 委託料	$\Delta 2,073$		
13 使用料及び賃借料	$\Delta 86$		
		特定財源内訳 国庫支出金 7 財産収入 $\Delta 50$ 繰入金 228 諸収入 $\Delta 75$	

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		(図書館費)					
	6	博物館費	239,990	△6,433	233,557	△1,366	△5,067
	7	文化財保護費	20,429	△1,186	19,243	△1,110	△76
	6	保健体育費	1,439,107	△45,663	1,393,444	△20,951	△24,712

10 教育費

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△2,363	○報酬	△63
2 給料	△2,352	図書館協議会委員報酬	△63
3 職員手当等	△354	○職員給与費	△6,598
4 共済費	△1,364	一般職給与	△6,598
7 報償費	△130	一般職給与	△3,833
8 旅費	△38	会計年度任用職員給与等(嘱託)	395
13 使用料及び賃借料	△53	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	△3,160
17 備品購入費	△69	○施設管理費	△41
18 負担金、補助及び交付金	△228	分館管理事業	△6
		事務費	△6
		事務費	△35
		○図書等整備事業	△69
		事務費	△69
		○事業運営費	△180
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△1,366
1 報酬	△270	○報酬	△70
2 給料	△1,712	博物館協議会委員報酬	△70
3 職員手当等	△1,698	○職員給与費	△4,450
4 共済費	△588	一般職給与	△4,450
8 旅費	△110	一般職給与	△4,004
11 役務費	△84	会計年度任用職員給与等(嘱託)	△146
12 委託料	△553	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	△300
13 使用料及び賃借料	△1,030	○博物館管理事業	△10
		事務費	△10
14 工事請負費	△236	○博物館運営事業	△1,903
18 負担金、補助及び交付金	△152	情報システム提供事業	△1,903
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△350 国庫支出金 △350
		県支出金	△225 諸収入 △185
1 報酬	△731	○報酬	△7
3 職員手当等	△75	文化財保護審議委員会委員報酬	△7
8 旅費	△85	○職員給与費	△883
10 需用費	△257	一般職給与	△883
11 役務費	△16	会計年度任用職員給与等(パートタイム)	△883
13 使用料及び賃借料	△9	○文化財保護費	△296
		埋蔵文化財保護費	△4
17 備品購入費	△4	西洋館管理運営費	△291
18 負担金、補助及び交付金	△9	維持管理費	△117
		活用事業費	△174
		事務費	△1
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△2,000 国庫支出金 △3,920
		諸収入	△16,031 市債 1,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 保健体育総務費	79,252	△6,799	72,453	0	△6,799
2 体育施設費	270,144	△2,253	267,891	△1,971	△282
3 学校保健費	114,944	△9,894	105,050	△3,311	△6,583
4 学校給食費	974,767	△26,717	948,050	△15,669	△11,048

10 教育費

節		説明	金額
区分	金額		
1 報酬	△70	○報酬 63人→62人	△70
2 給料	△2,488	スポーツ推進委員報酬 50人→49人	△70
3 職員手当等	△2,823	○職員給与費	△6,259
4 共済費	△948	一般職給与	△6,259
7 報償費	△373	○社会体育運営費	△390
8 旅費	△5	社会体育振興事業費	△390
10 需用費	△92	○事務費	△80
		特定財源内訳	
		使用料及び手数料	△2,000 国庫支出金
		諸収入	△175 市債 1,000
10 需用費	△5	○施設管理運営費	△2,253
14 工事請負費	△400	体育館等管理運営費	△400
16 公有財産購入費	△912	諸工事費	△400
17 備品購入費	△936	屋外体育施設管理運営費	△912
		スポーツ広場整備事業	△912
		屋内体育施設感染症対策事業	△941
		特定財源内訳	
		国庫支出金	△3,311
1 報酬	△585	○報酬	△585
7 報償費	△78	学校医等報酬	△585
10 需用費	△658	○児童、生徒、教職員検査検診事業	△1,057
11 役務費	△28	○日本スポーツ振興センター負担金	△312
12 委託料	△927	○児童・生徒感染症拡大防止事業	△634
18 負担金、補助及び交付金	△312	○児童・生徒食費支援事業	△1,114
19 扶助費	△7,306	○修学旅行費キャンセル料支援事業	△6,192
		特定財源内訳	
		国庫支出金	187 諸収入
			△15,856
1 報酬	△35	○報酬	△35
2 給料	△5,921	学校給食センター運営委員報酬	△35
3 職員手当等	△3,375	○職員給与費	△10,696
4 共済費	△770	一般職給与	△10,696
7 報償費	△116	一般職給与 47人→46人	△4,932
8 旅費	△5	会計年度任用職員給与等（嘱託）56人→57人	△5,764
10 需用費	△15,865	○学校給食センター管理運営費	△15,870
18 負担金、補助及び交付金	△630	賄材料費	△15,865
		事務費	△5
		○自校給食運営費	△116
		事務費	△116

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
11		公 債 費	3,675,840	△21,483	3,654,357	6,144	△27,627
	1	公 債 費	3,675,840	△21,483	3,654,357	6,144	△27,627
		1元 金	3,522,666	3,020	3,525,686	10,129	△7,109
		2利 子	153,174	△24,503	128,671	△3,985	△20,518
歳 出 合 計			61,478,883	△1,176,406	60,302,477	△265,472	△910,934

11 公債費

節		説明	
区 分	金 額		
		特定財源内訳 市税	6,144
		特定財源内訳 市税	6,144
		特定財源内訳 市税	10,129
22 償還金、利子 及び割引料	3,020	○償還元金	3,020
		特定財源内訳 市税	△3,985
22 償還金、利子 及び割引料	△24,503	○償還利子	△24,503
		特定財源内訳 市税	4,000
		使用料及び手数料	△35,648
		寄附金	15,750
		諸収入	△82,980
		分担金及び負担金	△16,764
		国庫支出金	△115,783
		県支出金	△45,600
		財産収入	490
		繰入金	11,263
		市債	△200

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他手当 (千円)	
補 正 後	長 等	2		18,981	9,626	823		29,430
	議 員	21	106,086		47,202			153,288
	その他 特別職	1,929	141,080	8,316	3,999	346		153,741
	計	1,952	247,166	27,297	60,827	1,169		336,459
補 正 前	長 等	2		18,981	9,626	823		29,430
	議 員	21	106,086		47,732			153,818
	その他 特別職	2,272	152,413	8,316	4,044	346		165,119
	計	2,295	258,499	27,297	61,402	1,169		348,367
比 較	長 等							
	議 員				△530			△530
	その他 特別職	△343	△11,333		△45			△11,378
	計	△343	△11,333		△575			△11,908

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
補 正 後	長 等	4,858	34,288	
	議 員	36,862	190,150	
	その他 特別職	862	154,603	
	計	42,582	379,041	
補 正 前	長 等	5,289	34,719	
	議 員	36,862	190,680	
	その他 特別職	2,402	167,521	
	計	44,553	392,920	
比 較	長 等	△431	△431	
	議 員		△530	
	その他 特別職	△1,540	△12,918	
	計	△1,971	△13,879	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	(712) 1,035	712,329	3,668,222	2,230,279	6,610,830
補正前	(826) 1,058	760,603	3,825,714	2,366,230	6,952,547
比 較	(△114) △23	△48,274	△157,492	△135,951	△341,717

* () 内の職員数は短時間勤務職員を表す

区分	共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
補正後	1,224,208	7,835,038	
補正前	1,262,347	8,214,894	
比 較	△38,139	△379,856	

職 員	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	61,541	230,576	47,341		43,052
	補正前	67,643	240,867	55,687		47,139
	比較	△6,102	△10,291	△8,346		△4,087
手 当 の 内 訳	区分	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	3,230	178,175	1,842	116,273	1,001,731
	補正前	3,228	183,059	1,842	122,616	1,066,184
	比較	2	△4,884		△6,343	△64,453
	区分	勤勉手当 (千円)				
	補正後	546,518				
	補正前	577,965				
	比較	△31,447				

一般会計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千 円)		説 明	備 考	
給 料	△ 157,492	その他の増減分	△ 157,492	職員実配置に基づく精算等による		
職員手当	△ 135,951	制度改正に伴う増減分	△ 14,508	期末手当	△ 14,508	12月期△0.05月分改定 1.30月分→1.25月分
		その他の増減分	△ 121,443	扶養手当	△ 6,102	
				地域手当	△ 10,291	
				住居手当	△ 8,346	
				通勤手当	△ 4,087	
				特殊勤務手当	2	
				時間外勤務手当	△ 4,884	
				管理職手当	△ 6,343	
				期末手当	△ 49,945	
				勤勉手当	△ 31,447	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
令和3年1月1日 現在	平均給料月額(円)	319,705	291,323
	平均給与月額(円)	364,998	318,612
	平均年齢(歳)	41.5	52.1
令和2年1月1日 現在	平均給料月額(円)	323,612	288,800
	平均給与月額(円)	372,640	314,327
	平均年齢(歳)	41.4	53.3

イ 級別職員数

区 分	行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年1月1日 現在	1級	(0) 83	(-) 10.5	1級	(2) 33	(100.0) 50.0
	2級	(0) 150	(-) 19.1	2級	(0) 33	(-) 50.0
	3級	(15) 177	(100.0) 22.4			
	4級	(0) 64	(-) 8.1			
	5級	(0) 113	(-) 14.4			
	6級	(0) 113	(-) 14.4			
	7級	(0) 55	(-) 7.0			
	8級	(0) 21	(-) 2.7			
	9級	(0) 11	(-) 1.4			
	計	(15) 787	(100.0) 100.0	計	(2) 66	(100.0) 100.0
令和2年1月1日 現在	1級	(0) 75	(-) 9.8	1級	(4) 33	(100.0) 48.5
	2級	(0) 140	(-) 18.3	2級	(0) 35	(-) 51.5
	3級	(22) 170	(100.0) 22.4			
	4級	(0) 52	(-) 6.8			
	5級	(0) 118	(-) 15.4			
	6級	(0) 123	(-) 16.1			
	7級	(0) 52	(-) 6.8			
	8級	(0) 23	(-) 3.0			
	9級	(0) 11	(-) 1.4			
	計	(22) 764	(100.0) 100.0	計	(4) 68	(100.0) 100.0

* () 内の職員数及び構成比は短時間勤務職員を表す

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
入 間 市	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.250	2.200	4.450		
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.250	2.200	4.450		

* () 内は再任用職員の支給率を表す

エ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	
		入 間 市	国 の 制 度
扶 養 手 当	同 じ	国 と 同 じ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子1人につき 10,000円 ○ 配偶者、父母等1人につき <ul style="list-style-type: none"> (7級以下) 6,500円 (8級) 3,500円 (9級) 0円 ○ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき加算 5,000円
住 居 手 当	同 じ	借家 国 と 同 じ	借家 <ul style="list-style-type: none"> 基礎控除額 16,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 17,000円 最高支給限度額 28,000円
通 勤 手 当	異 なる	<ul style="list-style-type: none"> (1) 交通機関等利用者 国 と 同 じ (2) 交通用具利用者 国 と 同 じ (3) 2 km以上の同乗者 1,000円 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 交通機関等利用者 6箇月以下の月数の運賃等相当額 1箇月当たりの支給限度額 55,000円 (2) 交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> 5 km未満 2,000円 5 km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高 (平成30年度末)	前年度末 現在高見込額 (令和元年度末)	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和2年度末)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	11,877,073	11,556,519	2,290,100 (569,100)	1,602,896	12,243,723
総務	337,691	624,338	581,400 (168,200)	41,006	1,164,732
民生	274,910	273,078	28,900	26,603	275,375
衛生	565,110	631,672	111,300	73,693	669,279
農林水産業	20,100	55,400	0	2,221	53,179
商工	109,900	109,900	0	12,157	97,743
土木	6,882,452	6,313,407	1,234,700 (319,800)	957,110	6,590,997
消防	15,785	12,270	5,600	3,795	14,075
教育	3,671,125	3,536,454	328,200 (81,100)	486,311	3,378,343
2 その他	20,706,065	20,252,657	1,385,790	1,922,789	19,715,658
減税補てん債	561,950	430,829	0	114,132	316,697
減収補てん債	263,999	212,642	100,600	49,994	263,248
臨時財政対策債	19,880,116	19,609,186	1,285,190	1,758,663	19,135,713
合 計	32,583,138	31,809,176	3,675,890 (569,100)	3,525,685	31,959,381

※()内は令和元年度から令和2年度へ繰越した金額です。